

平成28年度第1回青森市総合教育会議（会議概要）

1. 開催日時 平成28年4月19日（火）15：15～16：15
2. 開催場所 青森市役所柳川庁舎2階大会議室
3. 出席者

(1) 市長 鹿内 博

(2) 教育委員

教育長職務執行者	佐藤 克 則
委員	佐藤 秀 樹
委員	石澤 千鶴子
委員	斎藤 誠 子
委員	池田 享 誉

4. 事務局

(1) 教育委員会

教育部長	石澤 幸 造
理事教育次長事務取扱	横山 克 広
教育次長	工藤 裕 司
浪岡教育事務所長	平田 公 成
参事総務課長事務取扱	佐々木 淳
社会教育課長	高野 光 広
文化スポーツ振興課長	木村 久美子
指導課長	石岡 篤 実
浪岡教育事務所教育課長	山内 秀 範
総務課副参事	泉 宏 明
総務課主事	雪田 幸 誠

(2) 市民政策部

市民政策部長	福井 正 樹
市民政策部理事次長事務取扱	相馬 紳一郎
政策推進課長	船橋 正 明
政策推進課副参事	福島 清 裕
政策推進課主事	西沢 優 依

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事1 青森市の教育に関する大綱の策定について
議事2 平成28年度に教育委員会が実施を予定している主な事業について
- (3) 閉会

6. 会議の概要

○事務局（市民政策部）より議事1について説明

○佐藤秀樹委員：今、説明があったとおり、新教育長の選任後に教育大綱を決定するという点について異論はないです。ただし、市の総合計画と私たちが策定した教育振興基本計画と整合性が取れていることと、健康福祉部が所管している子ども総合計画も加味した上で策定していくという考え方についてはそのまま現在の考え方を引き継いでいくということによろしいですか。

○市民政策部長：基本的には前回の会議の際に今までの大綱の内容で特に問題ないということでの御意見であったと思いますので、私どもとしても基本はその部分で考えておりますが、皆様の方から青森市らしい大綱として工夫してほしいということでしたので、これまでの大綱ですと教育施策部分を位置づけるということであって、特に読み物がある状態ではないので、皆様から御意見のあった青森市らしさというものについて、基本は総合計画の教育施策部分として、そこをプラスするものが必要なのだろうとこちらの方では捉えております。その部分については、他市の状況も踏まえた上で皆様にお示しして、協議・調整をさせていただければと考えているところであります。

○配付資料に基づき事務局（教育委員会）より議事2について説明

○市長：私の方から今の説明にひとつ補足させていただきます。棟方志功サミット開催事業についてですが、参加者として、中野区、倉敷市、南砺市と紹介がありましたが、この会議の直前

に中野区長より連絡がありまして、杉並区でも出席して、取り組みについて御紹介したいとのことでしたので、杉並区にもこのサミットについて声掛けをしていただければと思います。

○佐藤秀樹委員：棟方志功サミットはとても素敵な取り組みだと思いますが、定員が150名というのは少しもったいないのではないかと思います。棟方志功が過ごした自治体から私たち青森市民の知らない話が聞ける機会であるのに人数的にもったいない部分があると思うのですが、ここはどうにかならないものですか。

○教育部長：現在、青森県立美術館で棟方志功展を開催しておりまして、その中の一つとして棟方志功サミットを開催します。シアターの収容人数は最大で200名となっておりますので、今年の収容状況を見て来年度以降に反映させていきたいと思いません。

○佐藤克則委員：私は小学校の教員をしておりましたが、版画の指導が最も苦手でした。ちゃんとした版画の指導技術を持った教員というのは市内にほとんどいないんじゃないかと思うのですが、版画のまち青森という中で、教員に対する版画の技術の指導力向上はどのような形になっているのでしょうか。

○指導課長：市内の小学校では3年生までは紙版画、4年生からは木版画を行っています。指導についてはまず先輩たちから引き継いでおりますし、小学校の研究組織である図工部会というところで、鋭意指導力の向上に努めております。合わせて、中学校の美術の教員をお呼びしながら直接の指導を受けることもしておりますし、絵の審査員を務めている方が各学校をまわって指導するというのもしております。

○佐藤克則委員：ありがとうございます。では、版画の指導をお願いしたいという依頼があれば適切な講師が赴いて実施するシステムは既にできているということなんですね。今の版画の話でもう一つお願いします。新町に版画を展示するショーケースのよう

なものがあるかと思います。版画のまち青森として、あれはとても素晴らしいことだと思います。ただ、気になったこととして作品の取り扱いです。画鋸でそのまま直貼りしているのを見ましたので、もう少し丁寧な扱いをした方が張られる方としては嬉しいんじゃないかと思います。それはさておき、あの場所は常設展示かと思います。ああいった場所が至る所にあると、版画のまち青森であることを観光客に印象付けられるものになると思いますので、この掲示活動を続けていただければと思います。

○文化スポーツ振興課長：あの展示パネルは新町商店街振興組合さんが御持ちのもので、教育委員会では3月いっぱい展示させていただきました。お話のあった作品の取り扱いについてですが、展示してあるものはデータを取り込んで紙に印刷したものです。

○佐藤克則委員：わかりました。ありがとうございます。

○斎藤委員：2つ質問があります。1つは、海外交流事業についてですが、選考方法は教育委員会が抽選で決定ということになっております。私は前回抽選をやらせていただいた際に、30名程しか行けないので、もっとたくさんの興味のある人が関われるような仕組みを考えたらどうかと提案しました。例えばどうということかと言いますと、選考方法を考えたらどうかと提案しました。海外との交流についての作文を書いて優秀な人を連れて行くとか、実際にその年度によっては参加者が少なかったり、一本釣りするという傾向もあったかと思いますが、その反面こういう案内がいつあったかわからないという保護者の方たちもいらっしゃるので、告知方法と選考方法を検討していただいて、より多くの中学生がこれに関われる仕組みがあればこの事業が生きてくると思います。

もう1つは、グローバル人材育成事業ですが、これも同じように小学校5、6年生20名となっていますが、市内の小学校全てで20名となると、ほんの一握りになります。この事業の目的としては、今の小学校5、6年生の英語力は人によってとても差がありますので、この事業を行うことによってどのようなグローバル人材が育つのかということを具体的に考える必要

があるのではないかと思います。実際に、過去において3年間宿泊の形で行ったものや通いで1年か2年行ったものがあると思います。その時は英語が5、6年生の授業内容ではなかったもので、今と状況は違いますが、あの時の何が問題点で何が改善点で、それが今の事業のどのようなところに結びついていて、この20名が他の生徒たちにどのような形でこの経験を還元していくかを考えていけば、この事業がもっと生きていくんじゃないかと思います。

○市 長：海外交流事業及びグローバル人材育成事業についての御意見がありました。これについて教育委員会の考え方がありましたら、お願いします。

○教 育 次 長：まず海外交流事業の募集の仕方についてですが、全生徒にこのチラシを配布しております。友好交流事業につきましても、横内中学校区だけでなく、市内全域に広げ、また、青森市中学校生徒海外派遣・受入事業につきましても浪岡地区だけでなく青森地区全域にも広げるということで、公聴会をはじめ、チラシで配布しております。これから変更点についてはアナウンスしていこうと考えております。ただ、選考方法につきましてはこれからも抽選でと考えておりましたので、いただいた御意見に関しましては、今後考慮していきたいと思っております。

○社 会 教 育 課 長：グローバル人材育成事業につきまして、今年度より新規事業として実施していきますので、現在は、指導課の先生方を含めて内容について検討しているところでございます。まず、今年度につきましては実施した結果を踏まえまして、次年度以降に繋げていければと考えております。

○指 導 課 長：このグローバル人材育成事業につきまして、昨日、市内のALT、社会教育課及び指導課の職員が、1回目の打ち合わせをしました。まだ、未確定ですが、この事業に参加した子どもたちが、成果を披露する機会を設けようと考えています。人とのコミュニケーションも必要ということで、最終的に社会的な面で還元できるのではないかと期待しております。

○石 澤 委 員：グローバル人材育成事業及び海外交流事業についてですが、目的の中に、外に目を向けたグローバルな人材を育成することというものがありますが、要は他国を知って、それと同時に日本人のよさや青森のよさも知っていくということです。それが郷土愛を持ったり青森にいることに誇りを持ったりすることに繋がっていくので、そういったところにも触れてくれたら嬉しいと思います。こういった事業を行う際は外にばかり目を向けがちですが、そういった勉強をする中で、自分が今おかれているところに目を向けるということに触れてもらえたら嬉しいです。

○池 田 委 員：グローバル人材育成事業として行うのであれば、この参加した20名の方が今後どのような形で成長し、進学したのかということについてある程度教えてもらえるような環境を作らなければ、この20名がこういった体験活動をしましたというだけで終わってしまいます。これが、交流事業や体験事業であればそれでよいと思いますが、人材育成事業とするのであれば、これに参加した子たちをグローバルな人材に育成することを目的としているのであれば、参加した子たちがその後、どこで何をしているかわかりませんということではよくないので、その後の追跡ができるような形になるように募集の段階で承諾を得ておくことが必要なのではないかと思えます。

後は、質問として小・中学校校舎等改築事業について、他の公共施設との複合化を検討するとしています。今年の2月頃に指定管理のモニタリングに行った際に、古川小学校では隣にくっついた形で市民センターがあります。その際、市民センターの方からお話を聞いた中では併設していることでの利点として、地域の方と小学生との交流であったり、放課後や土日の間に小学校のプールや体育館を使う際に、小学校の先生が出てこなくても係の人がいるので、小学生から大人まで参加して交流ができるといった点があるとのことでした。もちろん問題点があるというお話も伺いましたが、例えば、他の公共施設とどのような複合化を考えているのか教えてもらえればと思います。

○教 育 理 事：小・中学校の複合化につきまして、現段階で具体的なプランがあるわけではございません。今、池田委員からお話のあった古川小学校については市民センターという形になっておりますが、他の公共施設との複合化については、市で策定したファシリティマネジメント推進基本方針において、児童館や福祉館といった施設が老朽化してきておりますので、学校の改築にあたってはそういった施設を増やすのではなく効果的に効率的にということと長寿命化を考えていますので、学校の改築の際に複合化という考え方をもって検討していくということとしています。これからは、今、老朽化している学校としては筒井小学校と西中学校がございますが、改築の段階でまた近隣の公共的施設について関係部局と連携しながら検討していきたいと思っておりますので、現段階ではまだ申し訳ありませんが、具体的にお示しできるものはございません。

○市 長：グローバル人材育成事業につきましては、参加者のその後についてもフォローできるようにしてもらいたいといった御意見や、青森市のよさについて知ることも必要だろうといった御意見もありましたので、それぞれの御意見を踏まえてこの事業を進めていってもらいたいと思います。また、版画のお話もありましたが、せっかくの作品ですので、多くの方に御覧いただけるようにそういった環境づくりも進めていってもらえればありがたいと思います。